

# 精華町教育委員会会議録

平成26年（第2回）

1 開 会 平成26年2月26日(水) 午前10時00分  
閉 会 平成26年2月26日(水) 午後 0時30分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員  
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員  
木原教育部長 竹島学校教育課長  
村川生涯学習課長 永井総括指導主事  
土井学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第2回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成26年第1回教育委員会の会議録について説明。

**【意見等】**

・特になし。

**【採 決】**

・全員承認。

(3) 議決事項

ア 第1号議案、平成26年3月精華町議会定例会提出議案に係る意見聴取について

**【提案説明】** (教育部長)

平成26年3月精華町議会定例会提出議案について、精華町長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、

精華町教育委員会の意見を聴取されているため、提案。

#### 【提案概要】

平成25年度補正予算（第5号）の内容は、平成25年6月に職員給与が東日本大震災の復興予算への国の状況を受けて7.8%減少したことに伴う職員の給与費の減額と、25年度に執行した諸事業の執行残の減額。減額する不用額は、26年度の予算に反映させるために基金に積む予定。

教育費総計は、997万3,000円の減額。主なものは、教育委員会の費用で、人件費と事務経費など総務費関係で260万3,000円の減額。これは、職員給与、指導主事賃金等人件費及び学級支援員、臨時職員賃金の執行残に伴う減額。

小学校費は、51万9,000円の減額で、小学校外国語活動、修学旅行補助が主な減額。

中学校費は、106万円の減額で、修学旅行補助の執行残による残額の減額。

幼稚園費は、400万円の減額で、私立幼稚園児助成及び幼稚園運営助成費の事業執行による残額の減額。対象幼児数が当初予定したよりも減少したことに伴うもの。

社会教育費は、101万6,000円の減額で、職員給与の減額並びに子ども祭りの残額の減額。

図書館費は、103万6,000円の減額。職員給与の減額。

保健体育費は、53万1,000円の増額で、これは職員給与の減額はあるが、時間外勤務が増えたことによる増額。

#### 【委員の意見】

なし

#### 【採決】

全員挙手により原案どおり決定

イ 第2号議案、平成26年3月精華町議会定例会提出議案に係る意見聴取について

**【提案説明】**（教育部長）

平成26年3月精華町議会定例会提出議案について、精華町長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、精華町教育委員会の意見を聴取されているため、提案。

**【提案概要】**

教育費全般で22億3,528万5,000円。25年度が12億7,538万1,000円で、9億5,990万4,000円増額。

この主な内容は、小学校費の学校建設費で2億109万7,000円増加で、川西小学校の買い戻しを今年度からするための増加である。

中学校費の学校建設費で、精華中学校の改築事業を26年度、27年度の2カ年で実施するというので、7億5,519万9,000円の増額である。この事業については、総額19億2,305万円で、26年度が7億6,925万円、27年度が11億5,380万円の2カ年の継続事業で継続費を計上している。

精華中学校、川西小学校の買い戻しについて、厳しい財政状況の中で、町単費や補助金だけで全て賄えないことから、26年度で川西で1億1,380万円、精華中学校で5億8,980万円の地方債を設定した。

歳入は、精華中学校等国庫負担金、国庫支出金、学校建設基金繰入金、教育債を活用して財源に充てていく。

各項目ごとでは、教育委員会費は、前年度134万4,000円に対して今年度122万5,000円。教育委員の報酬等だが、隔年実施の管外研修が26年度はないため、その分が減額になっている。

事務局費は、783万4,000円の増額で、臨時職員、スクールカウンセラー、特に小学校へのスクールカウンセラーを配置、いじめ対策を兼ねて配置したことにより、増額している。平成25年度は補正予算でスクールカウンセラーを配置したので、実質的な増額は少ないが、当初予算ベースでは大きな増額となっている。教育費全体では、771万5,000円の増額となっている。

続いて、小学校費の学校管理費では、152万4,000円の増額で、精北小学校のパソコン教室の更新を26年度に予定しており、他の経費の減額はあったが、増額となっている。

教育振興費は、151万6,000円の増額で、生徒数や児童数等の増加により、いろいろな経費等が増額になったもの。

学校給食費は、25年度まで小学校費で計上していたが、26年度から社会教育の保健体育費で計上することになった。これは京都府教育委員会も給食関係が保健体育課所管になっており、合わせるために小学校費から保健体育費の学校給食費に変更している。

学校建設費は、川西小学校の買い戻しである。

小学校費全体で、1億2,278万1,000円の増額となっている。

中学校費は、学校管理費で、1,039万9,000円の減額で、精華南中学校のパソコン教室の更新を25年度に行ったので、減額が大きくなっている。いろいろな経費等についても減額となり、1,000万円強の減額となっている。

教育振興費は、55万円の増額で、いろいろな経費等の増額である。

学校建設費は7億5,519万1,000円の増加で、精華中学校の改築に伴う増額である。

中学校費全体で、7億4,535万円の増額となっている。

学校教育課所管経費の合計は、19億2,646万2,000円で、8億7,584万6,000円の増額である。

社会教育費の関係で、社会教育総務費は、139万3,000円の増額で、事務経費等が若干増になっており、主な要因は、精華西中学校での学校支援地域本部事業の実施によるもので、平成25年度に補正予算対応した事業だが、当初予算としては大幅増額になっている。実質的には若干の増額である。

図書館費は、事務経費等で43万8,000円の減額。

文化財保護費は、6万9,000円の減額。

社会教育費全体で、88万6,000円の増額となっている。

保健体育費の関係で、保健体育総務費は、事務経費等で2万8,000円の減額。

保健体育施設費は、むくのきセンターに25年度から指定管理者制度を導入するにあたって防犯、管理用のカメラをデジタル化するための修繕を行った。特にむくのきセンターは夜間になると人通りが少なく、不審者も入ってくるということもあり、防犯を兼ねてビデオ録画付のカメラを設置した。26年度はこうした大きな修繕工事がないたため、1,001万3,000円の減額になっている。

保健体育費全体では、8,317万2,000円の増額であるが、これは、学校給食費が保健体育費に移ったことに起因している。

以上が、平成26年度の一般会計予算案における教育委員会特筆分だが、町長の施政方針並びに主な事業について資料で報告。

#### 【委員の意見】

- ・パソコン関係で、子供たちがインターネットを使う時のセキュリティはどのようなものが導入されているのか。（中谷委員）
- ・タブレットになればかなり変わるのではないか。（中谷委員）
- ・子どもたちは、高校、大学に上がるに従って、他の地域から来た者と情報の授業を一緒にするが、たまたま精華中学校だけかもしれないが、すごく充実した教育を受け、他の地域の生徒より、情報教育に関しては自分のほうが知識的にも上であったと聞いたので、今の状態を維持してほしいと思う。（細川委員）
- ・情報関係の専門の方のアドバイスは受けているのか。（蓑毛委員）
- ・川西小学校の買戻しとはどういうことか。（伊藤委員長）
- ・学校訪問をしたときに校長等からいろいろ要望を聞いていることは、ある程度反映はしてもらっているのか。（教育委員長）

#### 【事務局】

- ・児童生徒が使うパソコンは各学校のパソコン教室に設置しているものだが、それには全て有害サイト等には行けない設定になっている。先生のパソコンからコントロールもでき、誰がどういう状態になっているかの管理もできるようになっている。（学校教育課長）
- ・情報教育の関係では、タブレットを使うと情報教育室が要らなくなる。しかし、各教室で使うとなるとLANなどを各部屋に整備する必要があり、どちらの使用が良いか、判断に迷う点である。今後、情報教育をどう進めていくか、根本的に見直す必要があると考えている。タブレットを活用している学校も増えつつあると聞いている。（教育部長）
- ・情報教育の維持はしていきたい。（教育部長）

・臨時職員であるが情報アドバイザー2名雇用している。（教育部長）

・川西小学校の校舎建設当時に予算が厳しいということで、一部分の教室を公社から借りて建設している部分がある。その部分を町に買い戻すということである。今年度のみ措置である。（教育部長）

・小学校や中学校で支援を要する子供たちが増えている。また、各学校から普通学級に在籍する支援を要する子供の支援員の要望が多く出ているが、要望どおり配置できない。予算的には支援員11名と介助員4名の経費であるが、現在来年度に向けて割り振りを検討している。

教員免許を持つ教育支援員は確保できるが、介助員は雇用単価が低いいため確保が難しい状況である。

林間とか修学旅行のときに、特に精華台小などは大人数を連れていくので、養護教諭も随行する。しかしながら、その間、学校に養護教諭が不在となるため、看護師等の資格を持った方の配置についても考える必要がでてきた。（教育部長）

### 【採決】

全員挙手により原案どおり決定

ウ 第3号議案、平成26年度小・中学校校長及び教頭に係る人事異動の内申について

本件は人事に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、異議なしとしてこの議案については非公開となった。

エ 第4号議案、平成26年度精華町学校教育・社会教育指導の重点について

### 【提案説明】（教育部長）

精華町教育委員会基本規則第16条の規定により、平成26年度精

華町学校教育及び社会教育の基本方針を定めるため、精華町学校教育・社会教育指導の重点を作成したいので提案。

#### 【提案概要】

学校教育指導の重点については、前回の教育委員会で内容説明をしているものからの変更点を説明。

- ・「3 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」(3)の記述で、前回のときに「法教育」という文言を使っていたが、「法やルールに関する教育」という表現に変更している。その他は、前回の説明内容と変更はない。

社会教育指導の重点の改正として、

- ・前文で、住民の自発性・自主性を前面に出すため、25年度の文章の前後を入れ替えている。

- ・1の(3)で「女性の自立と」を、精華町男女共同参画推進条例ができたことにより、「精華町男女共同参画推進条例に基づき、女性の自立と」に変更した。

- ・2の(1)で「人権啓発課」を「住民部人権啓発課」に変更した。

- ・4の(4)で23年度に開催した国民文化祭の盛り上がりをも生かすことを表現していたが、26年度では、国民文化祭の文言等を削っている。

#### 【委員の意見】

- ・指導の重点に基づき、学校でしていただきたいと思っていることは、1つは、特別支援教育で対象となる児童生徒が増えているということなので、最低2年又は3年のサイクルで、最新の内容や全国的に取り組まれている事例に基づき、それを自分たちの学校で生かしていくという研修が必要と思う。人員の配置だけで終わって、その人任せになるといけない。担任は自分のクラスだけを持って、介助員・支援員がその子どもを見るようにならないように研修をしてほしい。(中谷委員)

- ・絵を通して子供の発達を話ししてもらったことがあるが、なぐり書きのような絵で、結局は手首の関節がよく回らないという発達があるためこういう絵になるということまで言ってもらくと、その理

屈がよくわかる。そういう研修も含めて、科学的にそういう内容をシリーズでやってもらったら、子供の心や体のことも含めて理解できると思う。（中谷委員）

・小学校、中学校の子供の教育というのは、教員の資質の向上にかかっている。（伊藤委員長）

#### 【事務局】

・就学指導委員会というのがあり、教員だけでなく保育所、保健担当が集まって活動しており、研修会も行っている。委員会には各学校のリーダーになる教員も参加しているので、常に新しい動きも取り入れたような研修に心がけている。（教育長）

#### 【採決】

全員挙手により原案どおり決定

#### （４）教育部からの報告

##### ア 教育部長

##### ① 議会関係について

2月6日に閉会中の総務教育常任委員会が開催され、教職員によるUSBメモリ紛失についての経過及び今後の再発防止について報告した。

2月13日に閉会中の総務教育常任委員会が開催され、精華中学校校舎改築実施設計の進捗状況を報告した。

26年3月第1回定例議会について、日程表のとおり開催される予定。議案の関係で教育委員会関連は、平成25年度補正予算案（第5号）、平成26年度一般会計予算案、社会教育委員に関する条例一部改正で、条例改正については、従来、社会教育委員の委嘱に関し、地方分権法の公布により社会教育法の一部が改正されたことにより、本町条例で規定する必要があるため省令を参酌して条例で規定するため提案している。

報告として、平成24年度山田荘小学校屋内運動場耐震改修工事請負契約変更の専決処分の報告だが、設計と現地工事を進める中

での増減が出たため、追加工事及び工期変更を行ったもので、追加工事費が134万4,000円である。

代表質問は、精華の会から小・中学校のエアコンと中学校給食について質問。

共産党は、行き届いた教育の推進について、毎年出されている要望書の内容と合致した質問が出ている。

精政会からは空調設備と中学校給食、精華西中学校の課題事象が出ている。また、精華中学校の改築について、厳しい財政状況の中で、もっと安い身の丈に合ったものをとという内容。

公明党は、教育行政ということで、いじめ対策についての内容と支援を要する子供へのデイジー教科書の採用についての質問。

一般質問では、坪井議員から中学校給食ということで、特に町長の施政方針に載っている「おぼんざい」についての質問。

三原議員からは教職員への事務負担軽減という内容の質問。

柚木議員からは、少人数学級や専科指導の関係の質問。教職員の健康を守るためにということで、教職員の勤務実態等の質問になっている。

今方議員からは震災学習の実施ということで、修学旅行を宮城県へ行って実体験をすることについての質問。

塩井議員からはむくのきセンターの指定管理者導入後の利用状況や施設整備について質問。

答弁の方向性は出ているが、今後調整会議を経て最終的な答弁を行う。

## イ 学校教育課長

### ① 精華中学校建て替えの進捗状況について

工期が3月21日ということで、ほぼ出来上がっており最終的な詰めを行っている。総務教育常任委員会では、現時点での図面等を示して報告した。2ページ以下が配置図、1階、2階、3階の平面図、屋根の伏せ図、東西南北それぞれ方向から見た立面図、断面図、イメージ図としてパースを付けている。

一般質問でも今回あるが、面積が増えているのは、去年の基本設

計の中でも検討委員会を開いて、住民の皆さんのいろいろな意見も反映した設計に組み入れたこともある。また、精華中学校は、コミュニティーということでシニアスクールや地域開放も積極的に行っており、その部屋なども確保している。さらに下狛京阪等の開発で、今後、生徒の増加も見込んだ中で、各学年4クラスの普通教室を確保していることで若干面積が増えている。

予算的にも当初、設計業者が示した金額はかなり高額だったが、仕様等の見直しを行い、できる限り抑え、20億弱の当初予算を確保した。

最終的に3月21日の工期を待って実施設計を終え、26年度予算案を審議していただき、可決後には補助金申請、補助金の確定後、工事発注というスケジュールで進めて行く。できれば27年の夏には引っ越しをしていきたいと考えている。

## ② 食のあり方懇談会の報告について

今年度開催してきた中学校給食実施検討員会での課題等の検討が一定まとまったので、子どもの食のあり方懇談会に1月31日に報告し、懇談会から意見をいただいた。今回の懇談会では、委員に加えて保護者代表として各小・中学校から1名の保護者の方に参加を依頼し、中学校給食に関し、率直な意見をいただいた。今年度検討してきた学校現場における中学校給食実施の際の課題等については、理解していただいたと考えている。

特に保護者の方からの意見では、健康安全上の問題として、アレルギー対応については十分考えてほしいという意見があった。

中学校給食に対してかなり慎重に教職員等検討しているが、小学校で6年間経験しているのも、そんなに心配する必要はないという小学校の保護者の意見がある一方、中学校の保護者の方からは、小学校と中学校では違う、生徒指導上の問題も出てくることから、慎重に時間をかけて良い制度をつくっていく必要があるのではないかという意見もあった。

また、今年度パンの販売を3中学校に拡大していることから、お弁当を持ってこれない生徒に対しては、あっせん弁当とパン販売で当面は対応していけるので、十分検討して良い給食にしてほしいと

いった意見があった。

この懇談会の内容を、中学校給食実施検討委員会を開催し、報告していく。

#### ウ 総括指導主事

##### ① 「せいか学びと育ち」プランについて

学校教育の指導の重点を承認いただいたが、「せいか学びと育ち」プランということで、その中からソフト事業を拾い集め、一覧表にしたものを毎年作り、それに基づいてソフト事業を行っている。新旧対照表をもとに26年度の「せいか学びと育ち」プランを説明する。

昨年度、見直しをしたので今年度は大きな変更はない。学力充実・向上と個性や能力の伸長を図る教育の推進の3番目で、幼児期からの発達を保障する校種間の連携の「もうすぐ1年生」体験入学で、拡充と充実としていたが、25年度に全ての小学校区で実施することになったので、拡充という文言を削っている。

豊かな人間の育成と健康や体力の向上を図る教育の充実で、精華町子ども祭りの充実が第12回に変更。人権教育の推進で、いじめ防止の基本方針の策定と施行、法やルールに関する教育の推進を加えている。7番の食に関する教育体制の構築としていたのを、食育の推進ということでまとめた。

##### ② 精華町いじめ防止基本方針について

精華町いじめ防止基本方針策定までのプロセスについて説明。

精華町いじめ防止基本方針の策定にあたっては、国は10月に策定し、京都府も現在、基本方針の素案をつくっており、確定しつつある。精華町においても、国の方針が出た時点で、精華町の案の策定を進めるため、教育部内で検討を続けてきた。その結果、精華町いじめ防止基本方針素案（教育委員会案）を策定した。

今後、庁内の関係課と協議し、精華町のいじめ防止基本方針案を今年度中につくり、その案で4月1日から暫定的に施行していきたいと考えている。暫定的試行と並行して検討委員会を設置し、精華町いじめ防止基本方針を策定していきたいと考えている。

検討委員会については、先生方や関係機関の方々、学識経験者の方、保護者の方等町全体で取り組んでいけるように、いろいろな方々の意見を踏まえながら協議を重ねて、いじめ防止基本方針を策定していきたいと考えている。

その協議の中で、場合によっては調査に当たるための教育委員会の補助機関を設置も考えていかなければならない。その組織については条例で設置していく考えであり、議会に設置条例を提案し、早期に精華町のいじめ防止基本方針を施行していきたいと考えている。

京都府のいじめ防止基本方針と本町のいじめ防止基本方針案の柱立てについては、京都府の基本方針との整合性を図って、ほぼ同様にしている。この方針の素案の段階では4月1日から施行をするが、まだ暫定的なものであるため、その他の留意事項にその旨を記述する予定である。

今後庁内での検討を重ね、若干変更もでてくるが、3月の教育委員会で修正したものを報告していく。

### ③ いじめ調査集計結果について

いじめ調査の集計結果の速報値を報告。

小学校の傾向として、1段階は、子供たちがいじめられたとアンケートに書いたものを先生が聞き取りし、いじめとして扱ったものであり、1段階のいじめの状況が、町内で男女合わせて522件。そのうち解消したものが467件。この1段階は、学級担任だけの対応により解決するものや単発的なものがほとんどであるが、解消しておらず、経過を見なければならないものが55件上がっている。

2段階のいじめの状況は、2件。これは学校体制で全校職員でかわり、指導などの取組みをしていくというものであり、2件上がっている。この2件については現段階では解消している。

中学校は、1段階は、認知件数が58件で、解消件数が39件で、継続して見ていく必要があるものが19件となっている。

2段階については、中学校は1件。解消したと報告を受けている。

### ④ 生徒指導の状況について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、

精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるとため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

## エ 生涯学習課長

### ① 精華町教育委員会社会教育文化サークル団体登録制度要綱について

精華町教育委員会社会教育文化サークル団体登録制度要綱を全面改正した。教育委員会では現在、文化活動やスポーツ活動を行う団体に対して登録を促し、登録された団体には『文化・スポーツ情報誌』による活動等の紹介やむくのきセンターを中心とした施設の優先予約を認めて、日常的、継続的に団体の活動ができるように支援している。

このうち、スポーツ分野については、昨年4月からの指定管理者制度の導入にあわせて見直しを行い、平成25年4月1日から要綱として施行している。一方、文化サークルはこれまで平成13年に制定した要綱で運用してきたが、いろいろと不備な点が明らかになってきたので、今回、スポーツ団体向けの要綱と整合をとるため、整理した。

要綱の内容は、第1条で趣旨、第2条で具体的に登録できる団体の要件を規定している。この中で、例えば(7)で「団体の代表者は、町内在住者又は在勤者であること」という、当然のことが、平成13年度の要綱には掲げていなかったことを修正するなど、内容自体には大きな変更はないが、より丁寧に、また透明性が確保できるように改正した。

第3条以降は、具体的な登録の手续や施設使用に当たっての手续等について記載。

この要綱は平成26年4月1日から施行するというので、本年4月からこの要綱で登録制度の充実を図っていく。

### ② 精華町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱について

雑誌スポンサー制度とは、雑誌オーナー制度という言い方もあるが、企業や商店、団体等に、図書館が日常購入している雑誌のスポ

ンサーになっていただき、その雑誌の代金を負担していただくかわりに、雑誌を配架している書架や本のカバーにその代金を払った企業等の宣伝広告を載せるというもの。これにより精華町を中心に近隣の企業や商店等の事業活動を応援し、促進するとともに、図書館としても雑誌の購入費用分の経費を省き、それによって別の資料の入手を図っていくという狙いで行う事業である。

要綱の内容については、第1条で趣旨、第2条で目的を記載し、第3条では具体的にスポンサーになっていただく方々の要件あるいは概要を記載している。第5条以降は、具体的な申し込み、スポンサーになるための手続を決めている。

雑誌スポンサーを希望される団体は、図書館がつくった雑誌リスト、約200冊の中から提供を希望する雑誌、企業にとってはよく読まれる雑誌ほど広告効果はあるが、そういう雑誌を選んでいただいて、この本のスポンサーになることを申し込みしていただく。図書館では、その申し込みあるいは広告の内容をもとに、教育部長と図書館長、職員で構成する審査会で、スポンサーとして適切であるか否かを審査する。その後、スポンサーはその雑誌1年間分の購入費を、雑誌を納入してくれる書店に直接支払っていただき、本屋は発行ごとに図書館に届ける。図書館はその本に必要なカバーや広告をつけ、配架するという流れで進める。

1年単位であり、次年度、確認をしながら引き続き継続していくという形になっている。

この制度についても、26年4月1日からの施行に向けて準備を進めているところである。

### ③ 少年少女合唱団の第8期生の募集と定期演奏会の案内について

現在、新たな団員を募集している。また、3月30日の午後1時30分から、かしのき苑で第7回定期演奏会を開催。設立当初は多くの団員がいて会場が保護者の方々でいっぱいになっていたが、最近、若干少なくなっている状況で、歌の好きな子供がいれば勧めていただきたいと思っている。

### ④ 相楽「少年の主張」大会について

2月9日に行われた相楽「少年の主張」大会で、精華町からは川西

小学校の石田千乃さんと精華南中学校の岡本桃加さんが発表した。石田さんは、「本当の平和とは」ということで、世界平和のことに触れながらも身近ないじめ問題の話をされ、相手のことを思いやることが平和につながるのではないかという訴えであった。岡本さんは、障害者と同じ電車に乗った中で、周りの大人の方々の冷たい対応から考えさせられたことをもとに、その場で自分も何もできなかったが、障害の方々といっしょに生きていくことの必要性、そういうふうに努めていきたいという訴えをされた。岡本さんは去年の精華中学校生徒に引き続き最優秀賞を受賞された。

#### 【委員の意見】

- ・精華町いじめ防止基本方針の策定に当たって教育委員の関わりはどうか。（伊藤委員長）
- ・検討委員会に教育委員が入る必要はあるか。（伊藤委員長）

#### 【事務局】

- ・検討委員会でさまざまな意見をいただけたと思うが、その意見については教育委員会でも出させてほしい、教育委員の皆さんの意見をいただきたいと思っている。それも踏まえて、次の検討委員会で修正案を出したいと考えている。（総括指導主事）
- ・まだ検討し切れてないが、精華町の防止となると、町長名になるのか、教育委員会名にするのか、まだ整理できていない。教育委員会となると、最終的に教育委員会として議決をいただくことになると思う。いきなり議案で出すのではなく、今、総括指導主事が言ったように、毎月教育委員会を開いているので、随時報告して、ここでの審議もしていただくという手続を踏むことになると思っている。（教育長）

#### (5) その他

- ① 1月から2月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数12件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が12件、うち社会教育係関係が9件、図書係は0件、体育係関係は3件。

(6) 教育部からの諸報告

ア 3月の行事予定について。

(7) 閉会

委員長が第2回教育委員会の閉会を宣言。